

平成31年2月4日

全国鐵構工業協会

正会員 理事長・会長 殿
事務局長 殿

(一社)全国鐵構工業協会
会長 米森昭夫
【公印省略】

トラック受渡条件順守のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協会業務にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

1月18日に開催した全国理事長会でもお願いいたしました。このたび鋼材メーカーの業界団体である(一社)日本鉄鋼連盟・物流政策委員会よりトラックによる製品(鋼材等)納入時の作業について下記の要請がありました。

つきましては、趣旨をご理解いただき、貴組合(団体)加盟の全構協構成員企業に対して、適切にご指導下さいますようお願い申し上げます。

〔記〕

1. 要請事項

- 運送会社との契約における受渡条件が「トラック持込乗渡」の場合、
トラックドライバーが行う作業は、
・シート外し ・解縛 等、製品を受取れる状態にするまでとし、
玉掛(補助を含む)、クレーン・リフト操作、開梱、バンド切断 等は受入側
が行うこと。

以上